様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　6月　12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃしのぷす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社シノプス  （ふりがな）おかもと かずひこ  （法人の場合）代表者の氏名 岡本 数彦  住所　〒560-0082  大阪府豊中市新千里東町1丁目5番3号  千里朝日阪急ビル 16階  法人番号　2120001132027  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年12月期通期決算説明資料 | | 公表日 | 2025年2月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトへの掲載  <https://www.sinops.jp/vision/>  当社IRページへの掲載（2024年12月期通期決算説明資料p.23,42,43）  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/ir_material_for_fiscal_ym/173070/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | 人手不足や業種業態を超えた顧客の獲得競争等の深刻化により、生産性の向上・業務効率化のための小売業のIT投資は引き続き加速している。小売業全体のDXを推進するために、需要予測とリアルタイム在庫機能を核としたクラウド製品の拡充と拡販や、サプライチェーン最適化に貢献する「DeCM-PF」、人時生産性改善・向上を目的とした人的資源最大化AIサービス「sinops-WLMS」の展開を行う。  ビジョン「世界中の無駄を10%削減する」を達成するために、従前からの経営戦略である「食品流通業のディマンド・チェーン・マネジメント構築」の実現を目指す。  Step1：小売業で安定シェア40％を実現する  Step2：卸売業の物流を最適化する  Step3：製造業・原材料/包装資材業の生産計画を最適化する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会決議等に基づいています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・2024年12月期通期決算説明資料  ・事業計画及び成長可能性に関する事項 | | 公表日 | ・2025年　2月　13日  ・2025年　2月　21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社IRサイトへの掲載（2024年12月期通期決算説明資料pp.23-28）  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/ir_material_for_fiscal_ym/173070/00.pdf>  当社IRサイトへの掲載（事業計画及び成長可能性に関する事項p.54） <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/ir_material_for_fiscal_ym1/173963/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | 需要予測をコア技術として、サプライチェーン全体での需要予測データ活用を目指す。そのために、以下の施策を実施する。  1．食品バリューチェーン最適化に貢献する「DeCM-PF」サービスの展開  2．人的資源最大化AIサービス「sinops-WLMS」シリーズの展開  3．他業態向けDeCMの構築 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2文書とも開示資料のため、取締役会決議等に基づいています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社IRサイトへの掲載（2024年12月期通期決算説明資料p.36,54,55） <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/ir_material_for_fiscal_ym/173070/00.pdf>  当社IRサイトへの掲載（事業計画及び成長可能性に関する事項p.54） <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/ir_material_for_fiscal_ym1/173963/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | 当社は「sinops事業」の単一事業のため、全社で取り組みます。また、共同研究や業務提携などの連携も進めております。  （補足）  （業務提携）伊藤忠商事株式会社、株式会社サトー、D&Sソリューションズ、エイジス、eBASE　など  ・業務提携についての各リリース  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/tdnet/2070795/00.pdf>  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/tdnet/2056756/00.pdf>  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/tdnet/1903806/00.pdf>  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/tdnet/1754582/00.pdf>  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/tdnet/1786518/00.pdf>  また、当社のsinops事業は需要予測活用DXサービスであるため、事業活動にかかわる全ての役員・従業員にはデジタル・リテラシーが求められます。  人材確保・育成を影響度の大きい主要リスクとして掲げ、採用活動・人事制度の整備・研修制度の整備に取り組んでいます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社IRサイトへの掲載（2024年12月期通期決算説明資料p.8,36） <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/ir_material_for_fiscal_ym/173070/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | クラウドサービスを推進するため、クラウドサービス関連投資を継続。  導入効果を定量的に測定することで、クラウドサービスを推進するため、SDGsの観点から東京都市大学と食品ロスの環境影響評価を実施。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年12月期通期決算説明資料 | | 公表日 | 2025年　2月　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社IRサイトへの掲載（2024年12月期通期決算説明資料p.4） <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/ir_material_for_fiscal_ym/173070/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | サプライチェーン全体での需要予測データ活用のための３つの施策を実行するためには、高精度な需要予測情報を活用することがポイントであるため、小売業で絶対的なシェアを獲得していることが重要となります。 そのため、直近の指標として以下を重視しています。   1. 小売業界のシェア率 2. sinops製品のクラウド売上高（ARR） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　2月　21日 | | 発信方法 | 代表取締役自身が株主や投資家に対してWEBで発信。  なお当社の事業は、需要予測活用DXサービス「sinops事業」の単一セグメントであるため、当社の経営・営業状況に関する発信内容は、設問(2)の戦略の推進状況です。 | | 発信内容 | 【決算説明資料】  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4428/ir_material_for_fiscal_ym/173070/00.pdf>  【書き起こし】  <https://finance.logmi.jp/articles/381065>   1. 現状のシェア率等を発信   決算説明資料p.4,10  書き起こし：  経営指標の進捗状況  シェア率の状況   1. サプライチェーン全体での需要予測データの活用に向けた施策を発信   決算説明資料p.23,24,25,26  書き起こし：  中期経営方針  I.中長期成長に向けて、コア技術を活用した事業領域拡大:(1) DeCM-PF  I.中長期成長に向けて、コア技術を活用した事業領域拡大:(2) 人時改善サービス  I.中長期成長に向けて、コア技術を活用した事業領域拡大:(3) 他業種展開   1. 小売業のシェア獲得に向けた施策を発信   決算説明資料p.27,28  書き起こし：  II.既存クラウドサービスで年20～25%の売上成長を維持:(1) 店舗あたりのサービス数拡大  II.既存クラウドサービスで年20～25%の売上成長を維持:(2) シェア1位を盤石にするための施策 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年3月頃　～2025年4月頃 | | 実施内容 | 取締役会、リスク管理委員会、システム委員会、幹部会議等による課題把握を行っております。  また、把握している課題に関してはDX推進指標自己診断フォーマットに記入しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年3月頃　～2025年4月頃 | | 実施内容 | 1. 年に1-2回、外部監査を受けている。  　監査目的：セキュリティ監査  　監査対象：sinopsサポート業務に係るセキュリティ状況  　実施期間：2024年10月  　監査実施者：株式会社NSソリューションズ中部  2. 登録セキスペ：1名在籍  3. サイバーセキュリティ対策として策定及び実施内容  ① 定期的なセキュリティ講習を全社に実施（入社時、臨時でも実施）。  講習の内容は次のようなもの。  ・最近のトレンド(ウイルス傾向/犯罪手口傾向/セキュリティ技術/等)  ・社内外のインシデント事例/サイバー攻撃・被害例  ・直近の社内規程の変更点と、既存の規程のおさらい  ・日常の心得(セキュリティルール』(ルールまとめ版)の変更点説明/おさらい  ② ハード面での実施内容  ・UTM(統合脅威管理: Unified Threat Management)の設置  ・エンドポイント用ウイルス対策ソフト(ESET/Windows Defender)の導入と集中管理  ・VPN接続  ・社内LAN(Wi-Fi)の社員毎接続認証  ・Active Directoryによる端末制御/集中管理  ・MFAの強制 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。